

所定外労働時間削減及び年次有給休暇取得推進行動計画(継続)

岩国市麻里布町五丁目15番27号  
森本建設株式会社  
代表取締役 吉田 隆 洋



社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい働きやすい雇用環境の整備を行うため策定した行動計画を継続する。

1. 計画期間 平成29年 4月 1日～平成33年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1: 平成29年3月1日付けで、所定外労働時間を削減するために、毎月1回のノー残業デイを策定、実施する。

<対策>

平成29年3月～ ノー残業デイの実施  
毎月第2水曜日をノー残業デイと決め、工務会議等において周知し、幹部職員への研修及び社内メールによる社員への周知し実行する。

平成30年4月～ ノー残業デイの見直しを図る

目標2: 平成29年3月から、年次有給休暇の取得日数(年間)を、一人当たり平均5日以上とする。

<対策>

平成29年4月～ 有給休暇取得予定表の作成や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組開始

以 上